

鳥取労働局発表
令和7年5月1日（木）

担当	鳥取労働局雇用環境・均等室
	室長 岡田 節子
	監理官 中島 章文
	電話 0857-29-1709



次世代育成支援対策推進法“くるみんプラス” 株式会社鳥取銀行 を認定

～従業員の要望を受けて、不妊治療に活用できるウェルネス休暇を新設！～

鳥取労働局(局長 山下 禎博)は、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業であることにプラスして不妊治療と仕事との両立をサポートする企業として、株式会社鳥取銀行（鳥取市）を新たに認定しました。

この度のくるみんプラス認定は、鳥取県内2社目の認定となります。

当局では、以下により、「くるみんプラス」認定通知書交付式を行います。

1. 認定企業

《くるみんプラス認定企業》

株式会社鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町 171 番地
代表取締役頭取 入江 到

2. 認定書交付式

日時 令和7年5月20日（火） 13時30分 ～
場所 株式会社鳥取銀行
鳥取県鳥取市永楽温泉町 171 番地

★当日取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますよう
よろしくお願いいたします。

- 資料 1 2025 年くるみんプラス認定企業のご紹介
2 鳥取県内の「プラチナくるみん」「くるみんプラス」「くるみん」認定企業一覧
3 「くるみんプラス」認定基準